令和2年度発達支援サポーター等育成研修

「地域連携講座」

地域療育センターの取り組み

南西部地域療育センター
言語聴覚士　中島　悠紀

本日お伝えしたいこと

- 南西部地域療育センターについて
  - 施設や職員の紹介
- 地域療育センターについて
  - 設置の経緯や概要、利用について等
- 個別療育について
  - 教材や課題の内容等

南西部地域療育センターについて

志木市にある「みつばすみれ学園内」にあります。

南西部地域療育センターについて

療育を行う部屋です。
保護者同席で行います。

臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士がおり、
常時３職種が在籍しています。

地域療育センターについて

【事業内容】

●埼玉県事業

●平成27年度から開始。県内6カ所→平成28年度から県内9カ所

【事業目的】

- 発達支援サポーターの育成等による発達が気になる子どもに関する気付き効果の高まりにより、個別療育のニーズが年々高まっている。

身近な地域の療育体制の拡充 ➡ 県内９か所に地域療育センターを配置

- 平成31年度(令和元年度)～発達障害児が身近な地域で特性に応じた支援を日常的に受けられる体制を構築する。

※次年度以降、事業内容に変更が生じる可能性もございます。
ご利用時には各事業所に直接詳細をお尋ねください。

地域療育センター

彩の国 埼玉県

発達障害の特性が気になる子供に作業療法士等の専門職が個別療育を提供します。

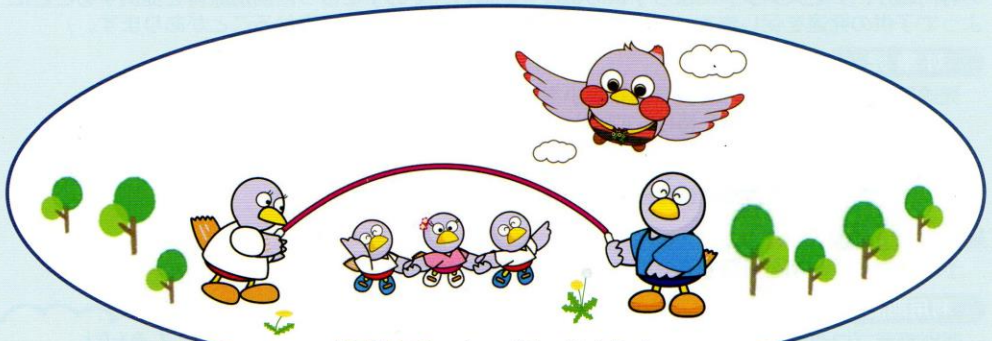

埼玉県のマスコット　コバトン・さいたまっち

ご　利　用　案　内

まずは、お電話にてお問い合わせください。
電話受付：月～金曜日 9～17時
（休日、年末年始を除く。）

○東部地域療育センター
運営法人：特定非営利活動法人合
住　　所：越谷市大里729－1
電話番号：048-978-6449(代)
(法人事務所「合」内)

○西部地域療育センター
運営法人：一般社団法人夢工房
住　　所：入間市仏子1495－10
NS12ﾋﾞﾙ　2階
電話番号：04-2941-6172(代)

○秩父地域療育センター
運営法人：社会福祉法人清心会
住　　所：秩父市栃谷900－1
電話番号：0494-26-7966(代)
(さやかこども支援ｾﾝﾀｰ内)

○川越比企地域療育センター
運営法人：社会福祉法人ともいき会
住　　所：川越市笠幡1646-3
ともいきﾁｬｲﾙﾄﾞｹｱｾﾝﾀｰ内2階
電話番号：049-298-6633(直)

○南西部地域療育センター
運営法人：社会福祉法人朝霞地区福祉会
住　　所：志木市下宗岡1-23-1
電話番号：080-9650-1375(直)

○県央地域療育センター
運営法人：社会福祉法人彩明会
住　　所：桶川市坂田885-1
電話番号：048-856-9723(代)
(児童デイサービスやまと内)

○利根地域療育センター
運営法人：特定非営利活動法人あかり
住　　所：南埼玉郡宮代町国納807-1
(児童発達支援ｾﾝﾀｰ　こころ園内)
電話番号：0480-38-9323

○南部地域療育センター
運営法人：社会福祉法人孝順会
住　　所：川口市柳崎4-28-26-303
ﾒｿﾞﾝﾄﾞｼｬﾝﾃ　3階
電話番号：048-423-0266(直)

○北部地域療育センター
運営法人：社会福祉法人埼玉療育友の会
住　　所：大里郡寄居町大字藤田179-1
埼玉療育園　教育棟内
電話番号：048-581-0025(直)

地域療育センターは埼玉県の委託事業です。　　埼玉県発達障害総合支援センター　電話048-601-5551

地域療育センターについて

- 言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士等の専門職による個別療育（1回/月）を実施。
- 対象：さいたま市を除く埼玉県内にお住まいの方
  発達障害の特性が気になる就学前から小学３年生までの子ども

※医療機関や公的機関で個別療育やリハビリテーションを受けている方は対象外。

- 発達障害の診断の有無は問いません。

※ただし医師の配置はない為、診断や投薬は行えない。
その為、必要に応じて医療機関の受診をお勧めすることもある。

地域療育センター　～利用受付から療育の申込～

電話予約

ご心配なことの概要、お子さんに関する基本情報の確認

初回親面接

主訴（気になる点）の確認、生育歴の聞き取り

行動観察

アセスメントにより、お子さんの発達状況を確認

各種検査

乳幼児発達スケール（KIDS）、新版K式発達検査2001
田中ビネー知能検査Ⅴ、WISC-Ⅳ、J-mapなど

結果と
方針の説明

検査の結果説明、個別療育計画の説明と同意、生活上の助言

＊説明の際に保護者と共に個別療育計画書を作成

療育の申込

＊検査結果の説明以降、料金が発生

地域療育センターの役割①　～個別療育～

・時間：５０分（個別療育４０分＋保護者への説明・助言）
・頻度：月1回程度
・費用：1回1000円
・期間：1年間（必要に応じて再登録可能）

※相談機関ではないため、検査のみ、相談のみは不可。

※集団療育は行っていない。障害児通所支援事業所などをご紹介する場合もある。

地域療育センターの役割②
～親支援（1）～

- 個別療育後の説明、助言
  - ・療育中に得意な力を発揮できた、前回と比べ上手になったことの共有
  - ・保護者が児のことをより理解できるように、児の特徴を踏まえて助言（大人がネガティブに感じる児の言動についてなど）
  - ・家庭で行える関わり方のヒント

- 地域支援
  - ・療育期間中～終了後６ヶ月までの間、お子さんの所属先に保護者と共に担当者が出向き情報交換を行う。
  - ・地域療育センターにおける療育目標や経過、療育における工夫点について
  - ・園や学校での集団生活の様子について
  - ・お子さんの得意なことや課題となる点について共有

地域療育センターの役割②
～親支援（2）～

- 利用者を対象にした保護者サロン　３回／年程度

  発達障害に関する正しい知識や情報を伝えると共に、
  保護者同士が情報交換し学び合う場を提供する。

- 保護者向け学習会（講演会等）1回／年　程度

  外部講師による研修会等を、地域の保護者を対象に実施する。

地域療育センターの役割③
～アセスメント支援事業～

- 事業所支援

療育センターを利用している児童が対象。

集団療育を受けている事業所、個別療育が終了した後に利用する事業所を訪問して、これまでのアセスメントや療育内容等に基づく支援方法を伝え、助言等を行う。

- 療育支援

事業所のみを利用している児童が対象。

療育センターでアセスメントや個別療育を２回程度行い、事業所へ児童の支援方法について助言等を行う。

事業所との連携や事業所での支援を必要に応じて療育センターの専門職がサポート

⇓

身近な地域で特性に応じた支援を日常的に受けられる体制の構築

ご紹介頂く際のお願い

保護者に療育センターを紹介して頂き、
保護者から直接、療育センターまでご連絡ください。

- どんなことを行う場所なのかを伝えて頂くと、ご来所頂いた際にとてもスムーズです。
- 保護者の方の気持ちの受け止めや、整理が必要な場合は、保健センターや家庭児童相談室のお力も借りながら療育センターへ繋いで頂くと、より安心して通うことができると思います。

南西部地域療育センターについて

主な紹介元、相談のきっかけ

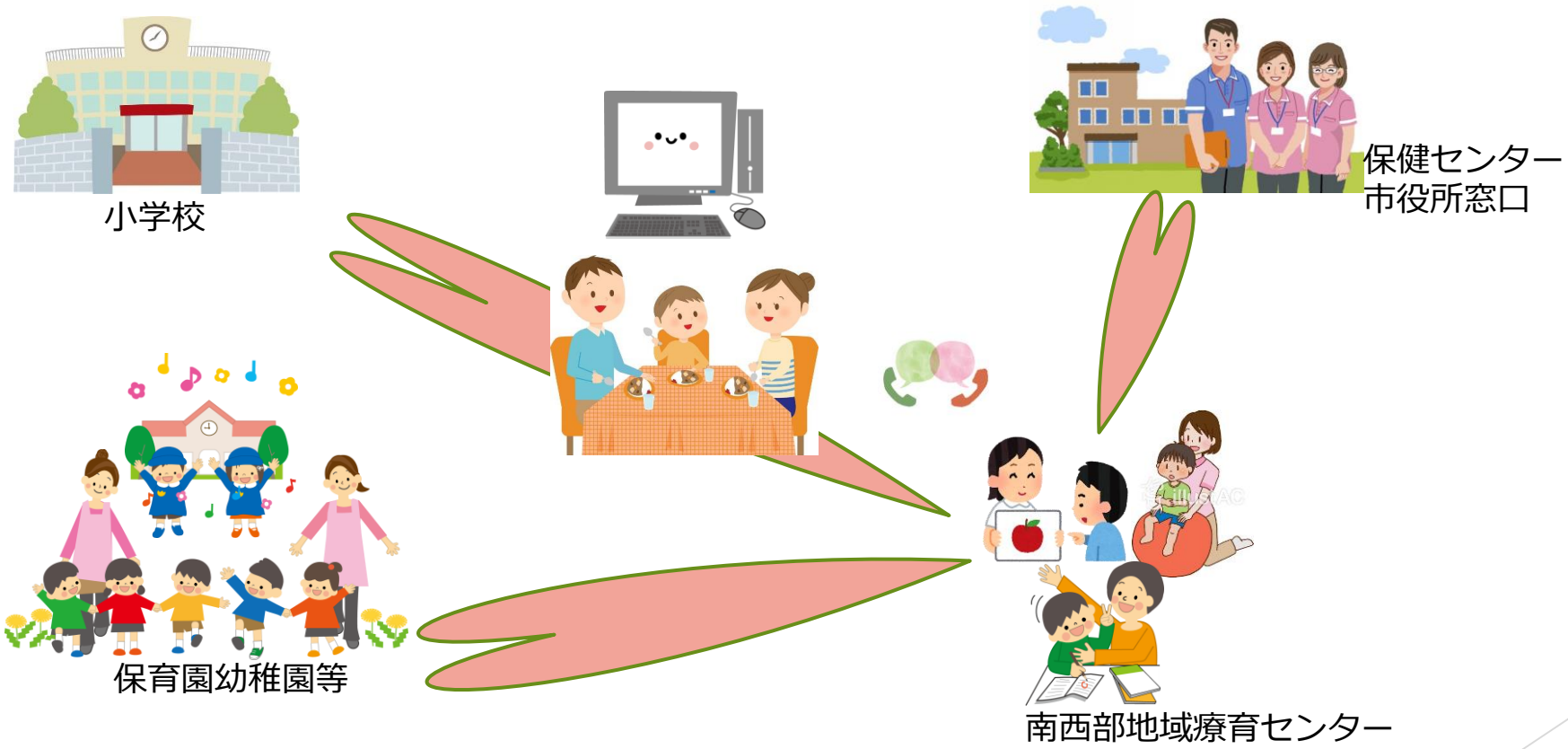

個別療育の事例について

療育内容の例①

・言葉が遅めだった
・話しかけに対して反応しない
・人に話しかけたりもしないのは人見知りなだけか
・着替えや手洗いなどをやろうとしない

▶ 3歳女児

目標：物を介して大人とのやりとりを成立させながら、対人意識を育てる
支援方法：型はめや、リング差しなど、得意な課題を通して、一つできたごとに大人がくすぐりやタッチ、声掛けなどで褒める。

子どもの行動

↓

本人が気づけるような方法で、褒められる

↓

<u>嬉しい、楽しい、出来るという自信、人との関わりを楽しいと思える</u>

↓

もう1回やってみる

療育内容の例②

・姿勢が崩れやすい
・落ち着きのなさががあり、気になったものに注意が移りやすい
・一斉指示が通りにくい

▶ 小1　男児

目標：「よく見る」「よく聞く」を意識した活動通して、自分の言動を振り返る。

支援方法：模様構成、間違い探し、聞いて答えを選ぶクイズなど、正誤を確認できる活動を行い、“注意を向けたことでうまくいく”経験を積む。

・苦手なことは少し難易度を下げたところから実施し、自分の力でできたという達成感や、やってみようとする意欲（自信）に繋げることが大切。

・活動後に自分の行動を評価したり振り返ることは、「次はこうしたらうまくいく」というプラスの行動の連鎖に繋がる。

個別療育におけるプラスの変化

・身振りで意志を伝えたり、発語が増えた。
・以前は消極的だった体を使った遊びを楽しめるようになった。
・保護者が子どもの興味を理解できるようになり、家庭での遊び方を工夫できるようになった。
・保護者がかんしゃくなども本人の成長と捉えられるようになり、落ち着いて接することができるようになった。
・子どもの特性がわかり、関わりや支援の具体的な方法が分かることで、周囲からの理解が得やすくなった。
・所属先の先生と子どもの苦手な点を共有したことで、様子についてコミュニケーションを取りやすくなった。

個別療育におけるプラスの変化

子ども自身の変化だけでなく家庭や所属する集団との相乗効果によって子どもが成長している

ご清聴ありがとうございました。